

空き家の

リフォーム・除却

補助金あります！



空き家利活用促進事業補助金

「空き家のリフォーム補助金」

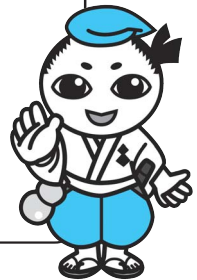
◀ 補助対象住宅 ▶

- ① 空き家等現地調査表に記載されていること
※3年以上「居住」・「利用」がない
- ② 耐震性があるか証明できること

申込期間：6月1日～12月1日(土・日曜日、祝日を除く)
詳しくは、町ホームページにてご確認ください。

最大30万円

- ・基本補助額 10万円
- ・加算補助金
 - 【移住加算】 10万円
 - 【子ども加算】 5万円
 - 【空き家・空き地バンク利用加算】 5万円



老朽危険空家除却事業補助金

老朽危険空家とは

- ・通学路に面するもの
- ・老朽危険度判定表で評点が100以上、もしくは特定空き家など居住その他の使用がされておらず、今後も使用される見込みのない住宅

補助対象事業および補助金の額

補助対象空家	補助対象額	補助限度額
① 町内の老朽危険空家であること ② 同一敷地内にあるすべての建築物などであって、1年以上居住・使用していないもの ③ 所有権以外の権利が存しないもの	「補助対象経費」× 1/3 (千円未満の端数を切り捨てた金額)	<u>30万円</u>

申込期間：6月1日～12月1日(土・日曜日、祝日を除く)

～養老町空家・空き地バンク～

養老町内に存在する空家・空き地について、売買もしくは賃貸を希望する物件所有者(または管理者)からその物件情報を募集し、当該情報をホームページにて利用希望者へ紹介する制度です。

リンク：<http://www.town.yoro.gifu.jp/docs/2018013000014/>

QRコード



問 建設課 ☎32-5081